

玉野市行財政改革大綱 実施計画

平成 29 年 2 月
玉 野 市

目次

1 基本事項	P. 2
(1) 背景	P. 2
(2) 目的と位置付け	P. 2
(3) 改革の期間	P. 2
(4) 改革の目標	P. 3
(5) 改革の推進	P. 4
2 取組の方向性	P. 5
(1) 全般的な課題への取組	P. 5
(2) 性質別の課題への取組	P. 5
(3) 改革の方針	P. 6
(4) 今後の展望	P. 8
(5) 玉野市行財政改革取組項目体系図一覧	P. 9
3 個別計画	P.11

1 基本事項

(1) 背景

平成 28 年度に策定した平成 28 年度から平成 32 年度までの向こう 5 年間の中期財政試算では、主要 6 基金の 5 年目の期末残高は△6 億円程度となる見込みです。

一方で本市には、築後相当の年月が経過した多くの公共施設が存在しておりますが、中期財政試算の計画期間内である平成 32 年度までの向こう 5 年間に大規模修繕や建替えなどが必要と考えられる施設は約 140 施設あり、仮に全ての大規模修繕等を行った場合、一般財源ベースで約 35 億円、事業費ベース（一般財源に加え、起債、国・県の支出金等を含む総事業費）で約 238 億円の経費が必要となります。

これらの要素を加味して試算すると、一般財源部分で主要 6 基金の 5 年目の期末残高は△41 億円以上に上り、また、大規模修繕等に係る事業の大部分は起債事業として実施するため、後年度に大幅な起債の償還が求められることとなります。

こうした背景には、昭和 30 年代から 40 年代にかけての高度経済成長を契機に本市の人口は急増し、急増する人口に応じて多くの公共施設の整備が進められたことに起因しており、施設全体の 79.5% が築 30 年以上となっています。

一方で、本市の人口は 1975 年をピークに減少が続いており、本市の将来展望を位置付けた「たまの長期人口ビジョン（平成 28 年 1 月策定）」においても、人口減少に資する各施策を実施したとしても 2060 年時点で約 4 万 3 千人まで減少する見込みです。

これらを踏まえ、徹底した財政構造の弾力化の確保や、今後、真に必要な公共施設を効率的、計画的に維持するための財源の確保が求められます。

(2) 目的と位置付け

玉野市行財政改革大綱実施計画（以下、「実施計画」という。）は、玉野市行財政改革大綱基本計画（以下、「基本計画」という）において示した本市が直面している課題に対し、基礎自治体としての責務を果たしつつ、財政規律の視点を踏まえた行財政運営に努めるとともに、将来本市の発展に必要な独自の特色ある取り組みを充実させていくために必要な財源を生み出すための具体的な計画をまとめたものです。

(3) 改革の期間

平成 29 年 2 月から平成 33 年 3 月まで

1 基本事項

(4) 改革の目標

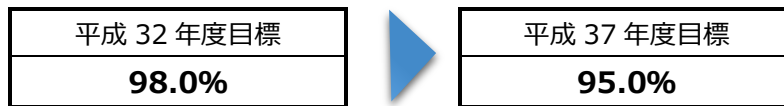
① 経常収支比率の改善

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造の弾力性を失っていることを示すものです。

本計画においては、経常収支比率の改善を目標の一つとして設定し、財政構造の弾力性の確保に努めます。

本市の経常収支比率は、県下他市と比較して、平成 23 年度以降、突出して高くなっており、平成 26 年度決算では 98.5%と財政の硬直化が非常に進んでいる状況にあります。

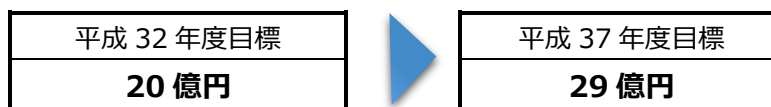
このため、県下他市との差は非常に大きく、平均値までの改善には相当の期間が必要となることから、今後の目標として、概ね 10 年後（平成 37 年度）の時点では 95.0%までの改善を目指すこととし、計画期間内の目標として平成 32 年度までに 98.0%の達成を目指します。



② 基金残高の水準

将来にわたり安定した財政運営を目指し、身の丈に合った市政運営に努めながらも、本市の魅力や活力を維持し、将来に亘り発展させていくために、魅力あるまちづくりを見据えた取り組みを進め、持続的成長と財政健全化の好循環を図ります。

基金は、年度間の財源の調整を図り、さらに災害等による不測の事態に対応するとともに、社会資本の整備を効率的、計画的に実施するため、概ね 10 年後（平成 37 年度）の時点では標準財政規模の 20%相当を基準として、経常的に 29 億円を確保することとし、計画期間内の目標として平成 32 年度までに 20 億円の確保を目指します。



【参考 1】 経常収支比率・基金残高の年度別中期財政試算及び目標値

(単位：%,百万円)

区分		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	⇒	37 年度
経常収支 比率	中期財政 試算	※94.9	97.9	99.2	99.7	100.8	101.3	⇒	—
	目標値	—	—	—	—	—	98.0	⇒	95.0
基金残高	中期財政 試算	1,900	2,027	1,876	1,295	414	△557	⇒	—
	目標値	—	—	—	—	—	2,000	⇒	2,900

※ 平成 27 年度の経常収支比率は、平成 26 年度の 98.5%から 3.6%と大きく改善しているが、これは国から交付される地方交付税等の過大交付といった一時的な特殊要因が影響しています。従って、地方交付税については、後年度に減額調整されることを踏まえて試算しています。

1 基本事項

■ 目標達成に向けた考え方

経常収支比率の改善に当たっては、経常収支比率の分母である経常一般財源は国の制度による影響が大きく、市の裁量による部分が小さいため、経常経費充当一般財源の削減に重点を置いて目標値の達成を目指す必要があります。

経常収支比率を1%改善するために必要な経常経費の削減額は、過去10年間の決算状況から約145,000千円となることから、これを目標達成に向けた一つの目安とします。

H32年度推計値 101.3%	－	H32年度目標値 98.0%	=	計画期間内目標(率) 3.3%
計画期間内目標値 3.3(%)	×	1%改善に必要な単価 145,000千円	=	計画期間内目標(額) 478,500千円

(5) 改革の推進

実施計画に位置付けた項目を着実に実行するため、市長を本部長とした内部組織として構成する「玉野市行政改革推進本部」において、定期的に進捗状況の管理を行うとともに、学識経験者、各種団体推薦者、一般公募市民などで構成する「玉野市行政改革推進委員会」において、各年度の進捗状況等についての意見を求め、具体的な取組手法の見直しや改善を行いつつ、より有効な改革の推進を目指します。

また、毎年度、当計画の進捗状況をとりまとめた報告書を作成し、市ホームページ等を通じて公表します。

2 取組の方向性

(1) 全般的な課題への取組

①人口減少

少子高齢化の進展が急激であることから、人口減少の抑制を目的に、本市の目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を定めた「たまの長期人口ビジョン・たまの創生総合戦略」に基づき、移住・定住の推進や雇用創出・女性活躍などに繋がる取組を推進し、税収等の自主財源の確保に努めます。

②公共施設問題について

公共施設の多くは老朽化し、更新時期を迎えており、今後の人口減少やニーズにどのように対応していくかが課題となっています。また、人口減少に伴う歳入の減少や少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加などにより、公共施設の維持に充てることのできる財源が減少していく中、限られた予算を有効に利用し、必要な施設を適切に維持していく必要があります。この様なことから公共施設の総量を「財政規模、人口規模などの身の丈に合った量」に転換し、長期にわたって「安全・安心に利用できる質」を見直すという観点から、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

今般の行財政改革においては、他自治体と比較して人件費の割合が高い状況に鑑み、特に、職員が常駐している施設等に着目し、経常経費の削減に努めます。

(2) 性質別の課題への取組

基本計画において示した玉野市の現状と性質別の課題を踏まえ、以下の項目を中心にメリハリの効いた行財政改革に取り組みます。

①人件費

本市の特色ある施策として特に、「市民センター」、「公立保育所」、「消防出張所」における市民サービスの充実に取り組んできました。その結果、他自治体と比較して、これらの施設の数が多くなり、それらが人件費を押し上げている要因として考えられることから、これらの施設を中心に、統廃合や運営形態の改革等を含めた在り方を検討します。

②物件費

ごみの回収・処理等を市単独で実施しており、一部事務組合等において共同で実施している自治体と比較して衛生費が高くなっていることから、環境保全の観点から、ごみ処理の広域化に取り組むとともに、ごみ処理の有料化について検討します。

③扶助費

他自治体と比較して、医療施設や福祉サービス等の充実、子ども医療費の対象者拡大等によって扶助費が高くなっていることから、市単独で実施している給付サービス等について適正化を図ります。

④補助費等

玉野市民病院については、医師の減少や地域医療を取り巻く環境の変化に伴い、医業収益が減少し赤字経営が続いており、赤字補てんのための地方交付税措置のない基準外での繰出金が財政状況を圧迫している一つの要因となっていることから、現在取り組んでいる経営改革をより一層進めます。

2 取組の方向性

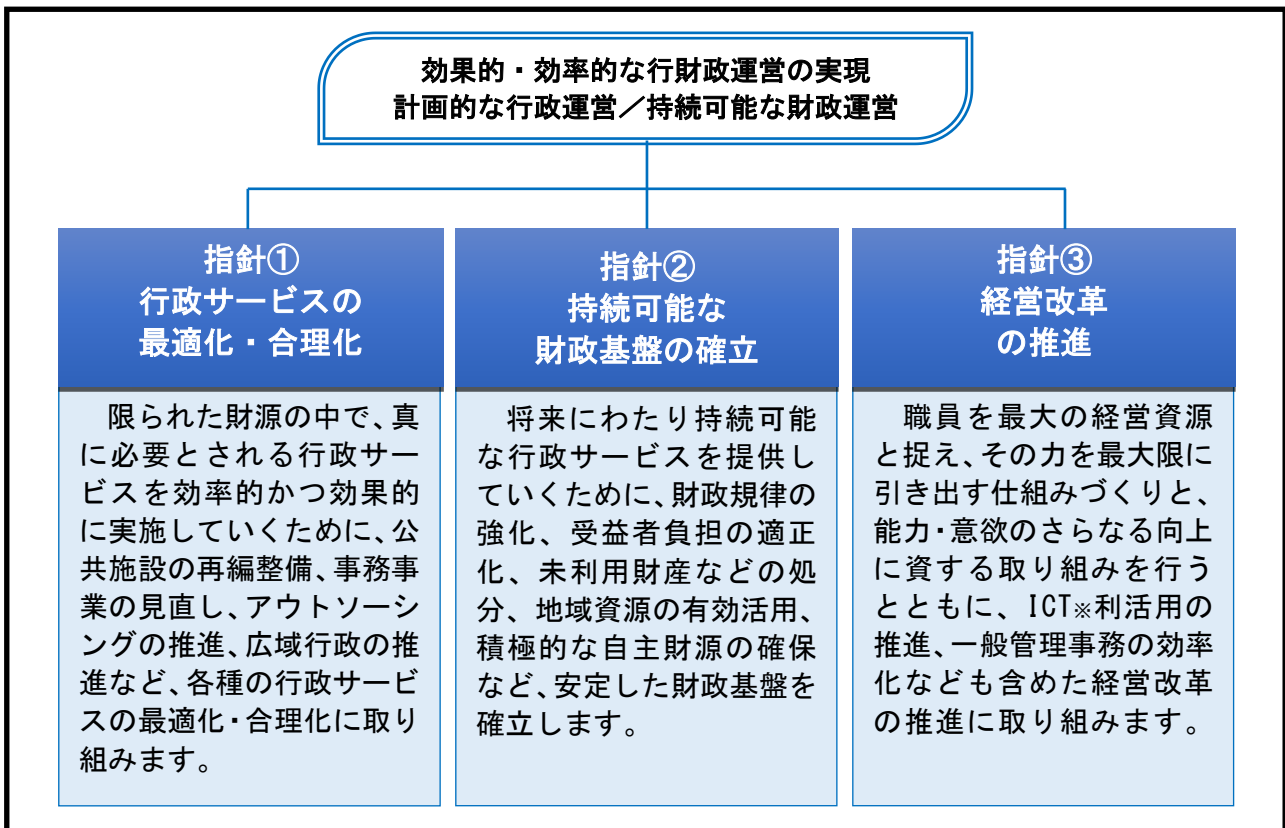
⑤繰出金

他自治体と比較して、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業に対する繰出金が高くなっていることから、健康寿命の延伸等の観点から生涯活躍のまちづくりを推進するとともに、医療機関の適切な受診、介護サービスの適切な利用の促進等に取り組みます。

(3) 改革の方針

(1)、(2)において示した取組等について、基本計画において定めた改革の方針に示された指針毎に分類し、体系的に整理した上で、個別計画として示します。

【参考 2】玉野市行財政改革の指針



※ICT：情報通信技術、コンピュータ技術の活用をいう。

①短期的な取組方針（平成 32 年度）

計画期間内における目標達成に向け、効果額の算出が可能な取組項目については、個別に設定した上で着実に実施していくとともに、計画期間内に今後の方針を決定すべきものについては、集中的に検討し可能な限り早期の着手を目指します。

2 取組の方向性

■効果（予算）の表記について

取組項目における効果額の表記について、数値で示すことができるものは極力これを補足した上で、当該取組項目実施年度の決算（見込み）額と実施前（平成 27 年度）の決算額との差をもって算出することとします。また、取組項目が継続的に実施される場合においても、実施される各年度の決算（見込み）額と実施前（平成 27 年度）の決算額との差をもって算出することとします。

なお、効果額については、経常経費の削減分と経常経費以外の削減分の合計額を記載しています。

スケジュール	〇〇の検討	〇〇との調整	〇〇実施	継続	継続
27年度 決算額	28年度 決算(見込)額	29年度 決算(見込)額	30年度 決算(見込)額	31年度 決算(見込)額	32年度 決算(見込)額
10,000千円	10,000千円	10,000千円	7,000千円	6,000千円	5,000千円



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
実施スケジュール	〇〇の検討	〇〇方針決定	〇〇実施	継続	継続
効果 決算見込 単位:千円			【効果額】 4,000千円	【効果額】 5,000千円

②中長期的な取組方針（平成 37 年度）

中長期的な視点で安定した財政基盤を確立するために、計画期間以降においても、不断の行財政改革に取り組めるよう、今回の計画期間の後半においては、各取組項目の進捗状況を踏まえた上で、将来的な本市のあるべき姿を見据え、公共施設をはじめとする行政サービスの在り方の検討を行います。

具体的には、消防本部及び消防署については、配置職員数及び班体制を見直すこととしますが、それらの状況を踏まえ、将来的な消防署及び車両配置等の在り方について検討します。

市民センター・公民館については、計画期間中に設置数、人員配置、業務内容を検討し、効果的かつ効果的な手法への転換を図ることとしますが、それらの状況を踏まえ、将来的に各地区にどのような体制で行政サービスを提供していくかを検討します。

幼稚園・保育園については、計画期間中に平成 25 年度に策定した「玉野市幼保一体化等将来計画」に位置付けた短期的な取組に着手することとしますが、それらの状況を踏まえ、中長期的な取組として位置付けられたものについても具体的にどのように進めていくか検討します。

また、その他の各事務事業についても、継続して適正化・合理化等に努め平成 37 年度の目標達成に向け取り組むこととします。

2 取組の方向性

(4) 今後の展望

今回の行財政改革においては、公共施設の再編整備をはじめとした抜本的な体質改善を目的としていることから、様々な側面において市民サービスへの影響があるものと考えられます。

これらの改革は、中長期的な視点において、真に必要な市民サービスを確保するとともに、情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応した施策を展開していくための財源を確保するためのものであり、これらを着実に実行していくことが、将来的な本市の発展に繋がるものと考えられます。

特に、「市民病院」、「給食センター」、「本庁舎」は、重要な市民サービスを提供する施設でありながら老朽化が進んでいる施設であり、行財政改革の取組により、これらの施設の更新経費を捻出し、可能な限り早期に着手することを目指します。

また、人口減少といった本市が直面している重要な課題に対して、平成28年1月に策定した「たまの創生総合戦略」において、将来展望を描いた上で、「雇用創出」、「移住・定住」、「結婚・出産・子育て」、「まちづくり・地域間連携」といった視点から取り組むべき様々な施策を位置付けています。

加えて、新たなまちづくりの取組として、「生涯活躍のまち（たまの版 CCRsea）」の形成を掲げています。この取組は、本市の特性である瀬戸内海の景観や過ごしやすい気候を活かすとともに、様々なサービス展開による本市ならではのスローライフをPRし、本市に住んでみたい、住み続けたいと感じていただけるようなまちづくりを目指すものです。

これにより、移住した元気な高齢者だけではなく、障害者・若者・外国人観光客なども含めた様々な世代の多世代交流や、“移住者”をきっかけとして本市の住民が改めて玉野市の魅力を再発見できるような仕組みを構築することで、多様な「ヒト」が集まり、そこから生まれる「モノ」や「情報」が絡み合う、新たな活気を生み出すことを狙いとしています。

従って、行財政改革により、これらの本市に新たな活気を生み出す施策を実現していくための財源を捻出することで、将来的な本市の発展に向けた施策を推進し、本市ならではの特色あるまちづくりに取り組めます。

2 取組の方向性

(5) 玉野市行財政改革取組項目体系図一覧

各取組項目について、以下の体系図に沿って着実に行財政改革を実施します。

大項目	中項目	小項目	担当課	ページ
I 行政サービスの最適化・合理化	1 公共施設の再編整備の推進	① 公共施設等総合管理計画の策定及び進捗管理	総合政策課	11p
		② 消防本部及び消防署の運営形態の改革	消防総務課	12p
		③ 幼保一体化の推進	就学前教育課	13p
		④ 公民館及び市民センター機能の集約化	社会教育課 総合文化センター 協働推進課	14p
		⑤ コミュニティハウスの地区への譲渡	協働推進課	15p
		⑥ 文化会館の民間譲渡	総合文化センター	16p
		⑦ 旧勤労青少年ホームの処分	商工観光課	17p
		⑧ 市民会館の方針検討	協働推進課	18p
		⑨ 市民病院の経営改革	市民病院	19p
		⑩ ボランティア活動研修センターの用途廃止	福祉政策課	20p
		⑪ 渋川周辺施設の改革	商工観光課	21p
		⑫ サンライフ玉野の方針検討	長寿介護課	22p
		⑬ 日の出ふれあい会館の効果的な活用策の検討	協働推進課 総務課	23p
		⑭ 教育サポートセンター及び生涯学習センターの集約化	学校教育課 社会教育課	24p
		⑮ オアシス作業所入居施設の用途廃止	福祉政策課	25p
		⑯ 給食センター・本庁舎の整備に係る効率的な手法の検討	総合政策課 総務課 教育総務課	26p
	2 事務事業の見直し	① 単独事業の適正化	総合政策課 (関係課)	27p
	3 公営企業・外郭団体等の適切な事業運営	① 外郭団体の在り方の検討	総合政策課	28p
		② 外郭団体の経営改革（公園緑化協会）	都市計画課	29p
		③ 外郭団体の経営改革（スポーツ振興財団）	社会教育課	30p
		④ 外郭団体の経営改革（産業振興公社）	商工観光課	31p
		⑤ 外郭団体の経営改革（みどりの館みやま）	農林水産課	32p
		⑥ 競輪事業の活性化	競輪事業課	33p
	4 広域行政の推進（連携中枢都市圏形成の推進）	① 有害鳥獣対策の連携・推進	農林水産課	34p
		② ごみ処理における広域連携（ごみ処理の広域化）	環境保全課	35p
		③ 公共交通ネットワークの構築	総務課	36p
		④ 公共施設の相互利用	総合政策課	37p

2 取組の方向性

大項目	中項目	小項目	担当課	ページ
Ⅱ 持続可能な財政基盤の確立	1 財政規律の強化	① 公会計制度の導入	財政課	38p
		② 行政評価と予算編成手法の改革	総合政策課 財政課	39p
	2 受益者負担の見直し	① 使用料・手数料の見直し	財政課	40p
		② 公共交通運営事業の見直し	総務課	41p
		③ 葬祭制度の見直し	市民課	42p
		④ 市街化調整区域における下水道事業の受益者負担の検証	財政課 下水道課 税務課 都市計画課	43p
	3 資源の有効活用	① 未利用地・分譲地の処分及び有効活用	契約管理課	44p
		② 民間活力（資本）の有効活用	総合政策課	45p
	4 積極的な自主財源の確保	① 市税・料等債権回収の推進	税務課	46p
		② ふるさと納税の推進	秘書広報課 総合政策課	47p
		③ 広告料収入の拡大	秘書広報課	48p
	5 総合戦略の推進	① 移住・定住、生涯活躍のまちづくりの推進	総合政策課	49p
		② 雇用の創出・女性活躍の推進	総合政策課	50p
	Ⅲ 経営改革の推進	1 人事管理の適正化	① 人事評価制度の有効活用	人事課
2 効率的かつ効果的な組織・制度の改革		① 組織の柔軟性・スリム化及び総合窓口化の検討	総合政策課	52p
3 ICT利活用の推進		① シンククライアント・ペーパーレス化等の推進	総務課	53p
		② オープンデータの推進	総務課	54p
4 環境保全活動の推進		① ごみ処理有料化の検討	環境保全課	55p
		② 地球温暖化対策の推進	環境保全課	56p

3 個別計画

個別項目 (小項目)	①	公共施設等総合管理計画の策定及び進捗管理		担当課	総合政策課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 公共施設等の老朽化が進んでおり、大規模修繕や更新に係る多額な費用負担が大きな課題となっていることから、必要な施設を将来にわたって維持し続けるために、「財政規模、人口規模などの身の丈にあった量」と「市民が安全・安心に利用できる質」への転換を目指して、将来の公共施設等の在り方についての計画を策定する。</p> <p>また、公共施設の再編整備の推進に当たって、公共施設や市有財産などの資産に関する情報を正確に把握する必要があるため、必要な情報を備えた基礎資料として、固定資産台帳及び公共施設白書を整備するとともに毎年度更新を行い、中長期的な視点での資産管理に関する必要経費の試算など、ファシリティマネジメントの観点からも積極的に活用する。</p> <p>【取組概要】 平成29年度から平成68年度までの40年間を計画期間とした公共施設等総合管理計画を策定し、平成68年度末までに建物系施設の総延床面積を36%削減することを目標とする。</p> <p>固定資産台帳及び公共施設白書を基礎情報として十分に活用し、公共施設の再編整備のほか事務事業評価、予算編成等への活用策を検討する。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	■計画策定	■計画内容の周知 (出前講座等)	→		
	■計画内容の周知 (広報紙等)	■進捗管理	→		
	■固定資産台帳整備	■更新	→		
	■公共施設白書更新	■事務事業評価、 予算編成への活用 検討	→		
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	②	消防本部及び消防署の運営形態の改革		担当課	消防総務課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	I	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 本市の消防出張所は類似団体と比較して数が多く、それに伴い人件費が高くなり、経常収支比率を押し上げる要因の一つとなっている。 厳しい財政状況に鑑み、計画期間中は、現状の1署4出張所の体制を維持しながら、消防本部及び消防署の配置職員数及び班体制の見直しにより人件費の削減を図る。 また、中長期的な視点において、将来的な消防署や車両配置等の在り方についても、計画期間内に検討を進め方針を策定する。</p> <p>【取組概要】 現行の人員体制は、消防本部17名、消防署49名、4出張所56名の122名配置となっているが、配置人員を削減することを検討する。単純に配置人員を削減した場合は、消防力の低下が想定されるが、その対策として、再任用・再雇用職員、本部職員及び非番職員等を活用するなど検討し、現状と同等の消防力の維持を図ることを前提に、人件費の削減を図ることを検討する。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■消防本部及び消防署の人員体制の方向性について協議検討</p>	<p>■消防本部及び消防署の人員体制の方針決定</p> <p>■人員体制の見直しの状況を踏まえた消防本部及び消防署との連携や応援体制について、より効率的な手法の検討</p>	<p>■当該方針に基づき消防本部及び消防署の人員体制の見直しを実施</p>	<p>■人員体制の見直しの状況を踏まえて、消防署及び車両配置等の在り方についての協議検討</p>	<p>■消防署及び車両配置等の在り方についての方針決定</p>
効果 決算見込 単位:千円	<ul style="list-style-type: none"> 消防本部及び消防署の人員体制の見直しにより削減できる人件費 年度毎の予定退職者数と新規採用抑制との調整により効果額を算出 				
	—	【効果額】 7,000千円	【効果額】 7,000千円	【効果額】 28,000千円	【効果額】 49,000千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	③	幼保一体化の推進		担当課	就学前教育課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 保育所の運営については、従前から、保育環境の充実に重点的に取り組んできた経緯がある。しかしながら、本市は、他市と比較して、公立保育所の設置割合が高いため、その人件費や施設の維持管理経費が運営経費に大きく影響し、経常収支比率を押し上げる主な要因の一つとなっている。</p> <p>これらを踏まえ、平成25年度に策定した「玉野市幼保一体化等将来計画」に基づき、園児数の減少など保育ニーズに係る環境の変化等を勘案しながら、認定こども園制度を活用した幼保一体化施設の検討及び適正配置（統廃合）に取り組む。特に、短期的な取組として位置付けた地区について、保護者や地域と対話を重ね、計画期間内の実施を目指すとともに、中長期的な取組についても並行して検討を進める。</p> <p>【短期的な取組の着実な実施】</p> <p>①後閑地区 後閑保育園の閉園（平成28年度末閉園） ②玉原地区 認定こども園の開設／玉原保育園に幼稚園機能を追加 ③宇野地区 認定こども園の開設／宇野幼稚園に保育園機能を追加</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■短期的な取組の着実な実施</p> <p>①後閑保育園閉園に向けた協議検討</p> <p>■中長期的な取組の検討</p>	<p>①後閑保育園閉園</p> <p>②玉原認定こども園開園に向けた協議検討</p> <p>③宇野認定こども園開園に向けた協議検討</p>	<p>②玉原認定こども園開園（玉原幼稚園閉園）</p> <p>③宇野認定こども園開園に向けた協議検討・施設整備</p>	<p>③宇野認定こども園開園（宇野保育園閉園）</p>	<p>■短期的な取組の進捗状況を踏まえ、中長期的な取組として位置付けられた内容を具体的に検討</p>
効果 決算見込 単位:千円	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園又は保育園の統廃合により削減できる人件費及び施設維持管理費 人件費の削減効果については、将来的な保育ニーズの動向が予測し難いことから、現行と同程度のニーズ（利用者数）があることを前提とし、施設の統廃合等により削減できる人件費は、用務員及び調理員に限定して算出 				
	—	【効果額】 5,402千円	【効果額】 9,056千円	【効果額】 9,056千円	【効果額】 12,647千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	④	公民館及び市民センター機能の集約化		担当課	社会教育課 総合文化センター 協働推進課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 市民センター機能の充実、本市の特色ある施策の一つとして推進してきた。しかし、その運営経費は、経常収支比率を押し上げる主要因の一つであり、他市が設置する支所・出先機関と比較してその数も多く、そこに正職員を配置しているため人件費へも影響を及ぼしている。 このことから、公民館・市民センターの設置数、人員配置、業務内容を検討し、中長期的に安定した財政運営を継続していくために、公民館機能も含めた効率的かつ効果的な手法への転換を図る。</p> <p>【取組概要】 現在の公民館・市民センターが備えている機能を以下の三つに分離し、機能ごとに効果的なサービス実施の検討を進める。</p> <p>①支所・窓口機能(市民センター) 将来的なマイナンバーカードによる諸証明書の交付の実施、及びコンビニ収納の拡充を進める。</p> <p>②地域活動支援機能(市民センター) 下記③の生涯学習・社会教育機能との連携及び補完を強化し、現10施設(中央市民センターを含む)におけるサービス提供を、段階的に下記③の公民館における提供へ移行する。</p> <p>③生涯学習・社会教育機能(公民館) 上記②の地域活動支援機能との連携及び補完を強化し、段階的に近隣の学校教育施設等への複合化を進め、現公民館(市民センター)は中長期的には公共施設(行政財産)としての供用を終了する。</p> <p>・基本的には施設を集約化する方向で、各地区にどのような行政サービスを提供すべきかを検討する。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>①公民館、②市民センター共通 ■取組全体としての方向性協議</p>	<p>①公民館、②市民センター共通 ■基本的な方針の協議検討、決定</p>	<p>①公民館、②市民センター共通 ■基本的な方針に基づく具体的実施内容について、各地区と協議</p>	<p>①公民館、②市民センター共通</p> <p>■取組内容の課題整理・検証</p> <p>①公民館 ■既存他施設(小中学校等)への複合化が可能となった施設から順次移行</p> <p>②市民センター ■マイナンバーカードによる諸証明書交付実施 ■コンビニ収納拡充 ■支所・窓口機能の順次縮小</p>	<p>①公民館、②市民センター共通</p> <p>■各地区における行政サービスの在り方の検討</p>
効果 決算見込 単位:千円	<p>・公民館及び市民センターの機能集約化により削減できる人件費及び施設維持管理費 ・計画期間内に支所・窓口機能(市民センター)を縮小することにより、人員削減を実施した場合の削減効果(人件費)を算出</p>				
	—	—	—	【効果額】 24,500千円	【効果額】 24,500千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑤	コミュニティハウスの地区への譲渡		担当課	協働推進課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 コミュニティハウスは、各地区における様々な経緯から、その多くを市が所有しており、一部の施設は老朽化が著しく、厳しい財政状況から更新の目途が立っていない。 また、他の多くの民間集会所が、建設から維持管理までの経費の多くを地元によって賄っている実態と比較して、公平性が損なわれているとの指摘もあり、公平性確保の観点からも、地区への譲渡を検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 譲渡に関する基本方針、具体的な手法を策定する。 9施設を管理・使用している地区住民への説明・協議を行う。 譲渡に向けた個別協議・譲渡先組織の法人化を進める。 財産の処分に関する議決及び所有権移転登記手続きを行う。 <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域の地区公民館、市民センターの在り方に係る議論と足並みを揃えて進める。 条例上のコミュニティハウスだけではなく、用途が類似している普通財産等も併せて整理する。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>【指定管理1年目】</p> <p>■譲渡実施のための方針を協議検討</p>	<p>【指定管理2年目】</p> <p>■譲渡の具体的な手法等を検討し、実施のための方針を策定</p>	<p>【指定管理3年目】</p> <p>■各地区への基本方針の説明→協議</p> <p>■譲渡合意した地区との詳細協議</p> <p>■譲渡又は除却合意した施設の譲渡・売却に向けた手続き</p>	<p>■合意した施設の各地区への譲渡又は除却</p>	
効果 決算見込 単位:千円	<p>・コミュニティハウスの地区への譲渡により削減できる運営費</p>				
	—	—	—	【効果額】 2,105千円	【効果額】 2,105千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑥	文化会館の民間譲渡			担当課	総合文化センター
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化			
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進			
実施概要	<p>【基本方針】 玉野市文化会館は、施設の老朽化に伴う修繕費の増加や、民有地に建てられているため地代が別途発生するなど、維持管理経費における負担や、建物が古く耐震基準を満たしていない可能性が高いなど安全面においての課題も抱えている。 加えて、貸館サービスを行う施設が他にも多く存在することから、その改修や建替えに大きな負担を伴うことを踏まえ民間への譲渡を検討する。</p> <p>【取組概要】 築港地区、特に商店街を中心にした宇野港周辺において、瀬戸内国際芸術祭をはじめ、文化・芸術で繋がる移住者や活動団体、地域住民等の活動拠点の一つとして捉え、これを前提に譲渡先を検討する。 譲渡に当たっては、「中心市街地の活性化」や「賑わい創出」を図るため、新たな事業展開を目指し、民間活力の導入を検討する。</p>					
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	<p>■文化会館条例の廃止（公共施設としての用途を廃止）</p> <p>■現行の利用者等への説明</p> <p>■建物の有効利用・にぎわい創出の観点での民間譲渡について協議検討</p> <p>■早期の民間譲渡に向けた調整</p>					
効果 決算見込 単位:千円	<ul style="list-style-type: none"> 文化会館を廃止することにより削減できる運営経費 					
	【効果額】 1,212千円	【効果額】 2,212千円	【効果額】 3,122千円	【効果額】 3,122千円	【効果額】 3,122千円	

3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑦	旧勤労青少年ホームの処分		担当課	商工観光課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【背景】 昭和50年に建築された施設であり、施設の老朽化が著しいことから、平成27年度末で「勤労青少年ホーム」としての用途を廃止し、利用者への激変緩和措置として、玉野市社会福祉協議会へ無償貸与して施設利用を継続しているが、施設の使用上、安全性に問題が生じた場合には、使用を中止することとしている。</p> <p>【基本方針】 施設の使用上、安全性に問題がない限りは、現行どおり社会福祉協議会へ無償貸与を継続するが、並行して、社会福祉協議会の意向も含め、今後の施設の処分等について検討を進め、計画期間内に方針を策定し、取組を進める。 なお、施設の使用上、安全性に問題が生じた場合には、速やかに使用を中止し、建物を解体・撤去し、用地売却を行う。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	■社会福祉協議会へ無償貸与	→			
	■安全性の確認	→			
	■施設の処分等の方針についての協議検討	→		■施設の処分等の方針策定	■方針に基づく財産処分等の手続
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—


3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑧	市民会館の方針検討		担当課	協働推進課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 現市民会館は、築50年以上が経過し、空調や照明機器を含めた施設・設備の老朽化が著しい状況となっている。また、平成32年には公共施設等の最大寿命といわれる60年を迎えることから、これを超える現施設の延命化、耐震化には多額の費用を要することが推察される。 このようなことから、現在の市民会館が中長期的にその役割を果たすことはできないと判断し、現施設の供用終了を明確に設定し、本市における市民会館の今後のあり方、必要性等を検討し、中長期的な方針を策定する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現市民会館は公共施設等の最大寿命といわれる築60年を区切りとし、平成31年度末をもって供用を終了する。 ・平成31年度末までは、機械設備等のメンテナンスを実施し、現状と同等の能力・機能の維持に努める。 ・中長期的な方針の策定に当たっては、以下の点を含んだ検討を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ①施設建設当時から現在まで果たしてきた役割や必要性、利用内容、利用実績などの検証 ②平成23年11月の玉野市公共施設整備委員会の報告内容 ③連携中枢都市圏の連携協約による「公共施設の相互利用の促進」をはじめとした他の諸施策との関連性や相互補完 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■施設が備える現有機能を維持するためのメンテナンス等</p>	<p>■中長期的な方針について協議検討</p>			<p>■方針の決定</p> <p>■方針に基づく各種手続、調整</p>
効果 決算見込 単位:千円	<p>・現市民会館を供用終了した場合に削減できる人件費及び維持管理費</p>				
	—	—	—	—	【効果額】 9,366千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑨	市民病院の経営改革		担当課	市民病院
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 平成28年4月より(医)平成博愛会との業務提携による市民病院の経営改革をスタートし、病棟の再編及び救急医療体制の拡充等を行ったところであるが、今後さらに経営改革への取り組みを加速させていくため、経営状況を勘案しながら指定管理者制度の導入や地方独立行政法人化等、新たな運営形態の移行について検討し、結論を得る。 また、建物については、施設の耐震化が未実施であることと、老朽化が著しい現状を踏まえ、経営改革の状況及び地域医療の連携に向けた検討状況を注視しながら、並行して、新病院の建替えについても検討し、結論を得る。</p> <p>【取組概要】 ①新病院建設を踏まえた新たな運営形態について検討し、平成30年4月を目標として実施する。 ②地域医療の連携に向けて協議検討し、その結果を踏まえ実施する。 ③計画期間中の新病院建設着手を目指した検討を行い、平成33年度の開院を目指す。</p>				
実施 スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①市民病院の新たな運営形態について、協議検討	①市民病院の新たな運営形態についての方針決定及び移行手続き	①新たな運営形態のもと、さらなる経営改革の強化	→	
	②地域医療の連携に向けた協議検討・方針決定	②地域医療の連携に向けた方針決定に基づく取組の実施	→		
	③新病院建設に係る方針についての協議検討	③新病院建設に係る方針決定・基本設計	③新病院建設に係る基本設計・実施設計	③新病院建設に係る実施設計・着工	③新病院建設に係る工事
効果 決算見込 単位:千円	<p>・市民病院の経営改革により一般会計から病院事業会計へ支出される繰出金の削減額により算出</p>				
	—	【効果額】 △374,142千円	【効果額】 411,700千円	【効果額】 359,968千円	【効果額】 360,937千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑩	ボランティア活動研修センターの用途廃止		担当課	福祉政策課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 ボランティア活動研修センターは、ボランティア等の学習及び育成に関する各事業を展開することを目的とした研修施設として設置したところであるが、施設の老朽化が進み耐震化も行われていないことから、今後、大規模な修繕など施設を維持していくための負担が懸念されている。</p> <p>平成18年には、指定管理者制度の導入により、指定管理者によるボランティア活動の促進に取り組んできたところであるが、指定管理者による事業への参加者は減少しているとともに、同法人が実施する事業以外での一般利用がないことなどから、施設の用途を廃止し、計画期間中の売却・撤去を検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地も含めた売却を優先的に検討する。 ・売却先の用途が立たない場合には、建物を撤去し跡地の売却又は活用等を検討する。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■基本的な方向性について協議検討</p>	<p>■基本的な方針を決定</p> <p>■方針に基づく関係者との調整</p> <p>■各種法令上の手続きの実施</p> 			
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑪	渋川周辺施設の改革		担当課	商工観光課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 渋川周辺施設について、老朽化した施設の在り方や運営手法等について、周辺一体のさらなる活性化を目的とした、各施設の機能の集約化や民間活力の導入などについて検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 玉野海洋博物館 生涯学習施設であり、入場料収入のみでの独立採算を前提とした施設ではないが、施設の老朽化が著しく、一般会計からの繰出金が多額となっていることから、民間への譲渡や指定管理者制度の導入等について検討する。受入先が見つからない場合は、廃止も含めて検討する。 渋川海水浴場管理事務所・渋川ビジターハウス 主に海水浴場開設期間中の利用で、海水浴場の管理機能は海岸付近に必要であるが、その他の期間の保全等維持管理が課題となっており、一体化等施設の在り方及び管理手法等について検討する。 渋川公園売店 渋川観光協会に貸与しており、行政関与の必要性が薄く、売却・譲渡等について検討する。 王子ヶ岳パークセンター 主要な観光地のひとつであり、事業者の選定等その利活用について一定程度市の関与は必要と考えられることから、効率的かつ効果的な運営手法について検討する。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■周辺施設の一体的な改革に向けた協議検討</p>	<p>■周辺施設の一体的な改革に向けた方針決定</p> <p>■関係団体等との協議調整</p> <p>■方針に基づく改革に向けた各手続</p>	<p>■継続して市が運営する施設についての管理運営手法の改革</p>	→	
効果 決算見込 単位:千円	<p>・市立玉野海洋博物館及び王子ヶ岳パークセンターの運営手法の改革等により削減できる維持管理経費</p>				
	—	—	【効果額】 25,564千円	【効果額】 25,564千円	【効果額】 25,564千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑫	サンライフ玉野の方針検討			担当課	長寿介護課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化			
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進			
実施概要	<p>【基本方針】 サンライフ玉野は、市民福祉の増進と文化の向上を図ることを目的として、指定管理者制度を導入し、現在、指定管理者による施設運営を行っており、貸館業務による一般利用と各種講座の開催が主な利用用途となっている。</p> <p>当該施設は、築30年を迎えることから、中長期的にも適切に維持管理を行っていくためには、メンテナンス等に係る費用の負担が課題となっていることと、市内他施設においても類似したサービス提供がなされていることから、厳しい財政状況を踏まえ、他施設への機能移転・集約等も含め、今後の施設の在り方について検討する。</p> <p>なお、図書館移転に係る地元コミュニティへの対応として、当該施設の活用も含めた調整が必要である。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末に現在の指定管理期間が終了するため、検討期間として1年間更新する。 地元コミュニティ及び現在の指定管理者とも調整しながら、基本的な方針を定める。 					
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	<p>■今後の在り方に係る基本的な方針について協議検討</p> <p>■指定管理者及び地元コミュニティ等の関係者との協議調整</p>	<p>■指定管理者制度更新手続き</p>	<p>■1年間の指定管理者制度による運営</p> <p>■今後の在り方に係る基本的な方針決定</p>	<p>■基本的な方針に基づく改革</p>		
効果 決算見込 単位:千円						
	—	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑬	日の出ふれあい会館の効果的な活用策の検討		担当課	協働推進課 総務課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 日の出ふれあい会館は、男女共同参画におけるDV被害等の相談窓口機能と、コミュニティ活動の拠点機能といった複数の役割を担っている。 しかしながら、「諸室（多目的ホール(66.3%)を除く）の稼働率が30%と低い」、「平成32年度以降に大規模修繕が必要になる」、「代替類似施設が同一地域内に存在する」等の状況から、厳しい財政状況に鑑み、施設の売却又は譲渡等により施設の処分を検討することとし、施設の再編に伴う男女共同参画推進機能の移転について検討を進める。また、当該施設は指定緊急避難場所となっており、処分するに当たっても避難場所の機能を引き継げるよう検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①施設の再編 類似施設への統廃合や施設の売却又は譲渡等のあらゆる手法を選択肢として捉え、その基本方針及び具体化について協議・検討する。併せて、施設の利用者・地域住民との協議・調整を経て方向性を確立する。</p> <p>②男女共同参画推進機能の移転と事業の適正化 施設の統廃合又は処分（売却又は譲渡等）と併せ、男女共同参画推進事業の適正化を行う。 また、施設の統廃合又は処分の協議・検討と並行し、「相談事業実施体制の適正化（職員の配備体制、相談実施内容等）」、「男女共同参画推進機能の集約化（講座開催機能の集約化）」、「女性団体の活動状況の整理」といった視点に基づき、相談窓口機能の最適化を図る。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>①施設の再編 ■統廃合又は売却・譲渡等、経費縮減策についての協議検討</p> <p>②男女共同参画推進機能の移転 ■適正化の視点に基づいた実績の検証と他市の状況の確認</p>	<p>→</p>	<p>■方針策定 ■施設の利用者、地元住民団体等への協議調整</p> <p>■適正化のための方針策定 ■関係団体との協議調整</p>	<p>■方針に基づく実施</p> <p>■新体制での実施</p>	<p>→</p>
効果 決算見込 単位:千円	<p>・日の出ふれあい会館を廃止（統廃合、売却又は譲渡等）した場合、削減できる運営費</p>				
	—	—	—	【効果額】 13,664千円	【効果額】 13,664千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑭	教育サポートセンター及び 生涯学習センターの集約化		担当課	学校教育課 社会教育課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 現在、生涯学習センターで実施している社会教育機能について、教育サポートセンターに機能を集約することで、機能・人員の合理化を図る。 また、教育サポートセンターについては、厳しい財政状況に鑑み、当該施設において実施してきた機能を他の公共施設に集約することで建物としての用途廃止に向けた検討を行うこととし、その際には教育委員会事務局も含め、生涯学習センターの施設としての在り方について、併せて検討を行う。</p> <p>【取組概要】 生涯学習センターの社会教育指導員の業務（子ども楽級事務局、おさらい会事務局等）を見直し、貸し館業務及び講座運営以外の業務を教育サポートセンターへ移管するとともに、教育サポートセンター内青少年育成センター及び適応指導教室の業務内容を見直し、合理化を図ることで、人件費の削減を図る。 また、計画期間中においては、当該業務の集約化の実施状況、他の公共施設の再編整備の進捗状況等を踏まえ、教育サポートセンターの建物としての用途廃止に向けた方針について協議検討を行い、方針を策定する。また、機能移転の検討に当たっては、利用者の利便性の向上に資することを前提に行うものとする。</p>				
実施 スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■生涯学習センターと教育サポートセンター業務の集約化に向けた方針決定</p>	<p>■方針に基づく集約化実施</p> <p>■業務の集約化の実施状況、他の公共施設の再編整備の進捗状況等を踏まえ、教育サポートセンターの建物としての用途廃止に向け協議検討・方針決定</p>			
効果 決算見込 単位:千円	<p>・生涯学習センターの社会教育関連業務を教育サポートセンターに移管し総合的に業務内容を見直すことで削減できる嘱託職員2名分の人件費</p>				
	—	【効果額】 5,600千円	【効果額】 5,600千円	【効果額】 5,600千円	【効果額】 5,600千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑮	オアシス作業所入居施設の用途廃止		担当課	福祉政策課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 オアシス作業所入居施設は、昭和62年に競売により玉野市が購入し、昭和63年より玉野市青少年育成センターとして利用してきた。平成9年に玉野市青少年育成センターの移転に伴い、玉野市唯一の精神障害者等の社会復帰、自立及び社会参加の促進のための作業所「めばえ作業所 オアシス」（平成18年に特定非営利活動法人オアシス作業所に名称変更）に無償貸与を続けてきたが、同団体は平成28年10月に市内の別物件に移転されており、現在は利用者がいない状況である。 当該施設は、建築後46年が経過し、天井板や内壁等内装の老朽化が進んでおり、財政的に修繕費用の捻出が困難であるため、施設の用途を廃止し、計画期間内での売却・撤去を検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地も含めた売却を優先的に検討する。 ・売却先の目途が立たない場合には、建物を撤去し跡地の売却又は活用等を検討する。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■基本的な方向性について協議検討</p>	<p>■基本的な方針を決定</p> <p>■方針に基づく関係者との調整</p> <p>■各種法令上の手続きの実施</p>			
効果 決算見込 単位:千円					
	-	-	-	-	-

3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑩	給食センター・本庁舎の整備に係る 効率的な手法の検討		担当課	総合政策課 総務課 教育総務課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	1	公共施設の再編整備の推進		
実施概要	<p>【基本方針】</p> <p>「給食センター」、「本庁舎」は、重要な市民サービスを提供する施設でありながら老朽化が進んでいる施設であり、行財政改革の取組により、両施設の更新経費の捻出を目指す。</p> <p>実施計画の各種取組項目を着実に進め、取組効果の一つとして「給食センターの整備」、「本庁舎の耐震化」に係る財源を捻出するとともに、両施設の整備に可能な限り早期の着手を目指すため、より効率的な整備手法を検討し、方針策定を進める。</p> <p>【取組概要】</p> <p>行財政改革の進捗状況や、人口減少など将来の社会環境の変化等を的確に把握しつつ、本市の身の丈にあった真に必要なサービス規模、施設設置目的に即した最適な配置、及び公設公営に加え、民間資本の活用も含めた効果的・効率的な整備手法など様々な観点からの検討を行い、早期に整備計画を策定する。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■給食センター</p> <p>①新給食センター建設に係る方針についての協議検討</p>	<p>財源の在り方を踏まえ、可能な限り早期に方針決定を目指す</p>			
		<p>■本庁舎</p> <p>②本庁舎耐震化に係る方針についての協議検討</p>	<p>財源の在り方を踏まえ、可能な限り早期に方針決定を目指す</p>		
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	①	単独事業の適正化		担当課	総合政策課 (関係課)
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	2	事務事業の見直し		
実施概要	<p>【基本方針】 事業実施に当たり、本市単独の財源を充当している事務事業について、行政評価制度を活用し、行政サービスの最適化・合理化の観点から、事業手法の見直しや工夫によるコスト削減及び休止・廃止等の検討を行う。</p> <p>また、厳しい財政状況に鑑み、本市の身の丈に合った市民サービスとなるよう、近隣他自治体との比較分析なども含めた検討を行うこととし、これらの実行に当たっては、削減目標を明確にしたうえで着実に取り組む。</p> <p>【取組概要】 行政評価制度を活用し、各事務事業の妥当性・効率性・有効性・他自治体の実施状況、市民サービスへの影響など、様々な視点から評価を行い、その結果に基づく最適化・合理化を検討する。</p> <p>特に、外部評価制度を見直し、外部有識者や市民による議論を経たうえで、行政サービス全体の見える化を着実に実施できるよう不断の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業：本市単独での一般財源を投入し、事業の手法や規模等について市の裁量の余地がある事業とする。 平成32年度における削減目標：対象事業一般財源総額の5%を一定の目安とする。 平成27年度決算ベース 約1,700,000千円 × 5% = 85,000千円 平成29年度から31年度の削減目標については、今後の行政評価制度を含めた単独事業適正化検討方針の結果によることから、現時点で設定しないが、厳しい財政状況に鑑み、市民サービスへの影響等を勘案しながら、毎年度単独事業の適正化に着実に取り組むこととする。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■単独事業適正化検討方針について協議検討</p>	<p>■行政評価制度を含めた単独事業適正化検討方針の確立</p> <p>■行政評価制度に基づく単独事業適正化の検討、実施</p>			
効果 決算見込 単位:千円	<p>・単独事業の適正化により削減できる事業費</p>				
	—	—	—	—	【効果額】 85,000千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	①	外郭団体の在り方の検討			担当課	総合政策課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化			
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営			
実施概要	<p>【基本方針】 市が50%以上の出資等を行うなど、主体的に指導監督する必要のある4法人について、今後の在り方を含めた見直しに向けて検討を行う。</p> <p><検討対象団体> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)公園緑化協会 ・(公財)スポーツ振興財団 ・(一財)玉野産業振興公社 ・(有)みどりの館みやま </p> <p>【取組概要】 平成18年に行った検討結果では、各団体が実施している事業の特殊性、職員の処遇や給与体系の違いなどに加え、再編による目に見える財政効果が役員経費の削減程度であり、メリットが見い出せないことから、各団体における経営改善を個別に進めてきたところである。 従って、現在予定されている各団体の経営改善に向けた個別の取組を着実に実施しながら、現段階における課題等を改めて整理した上で、統合や廃止も含めた今後の各団体の在り方について検討する。</p>					
実施 スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	<p>■各団体の経営改善に係る個別の取組を着実に実施</p>				<p>■各団体の経営改善の状況を踏まえ、統合や廃止も含めた今後の在り方について検討</p>	<p>■各団体の今後の在り方について方針決定</p>
効果 決算見込 単位:千円						
	—	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	②	外郭団体の経営改革（公園緑化協会）		担当課	都市計画課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】 (公財)玉野市公園緑化協会は、平成3年に、深山公園をはじめとする公園施設の管理委託を行うために設立されたが、外郭団体の再編の一環として平成18年に廃止の方向性で検討がなされている。 その結果、各団体が実施している独自事業の特殊性、職員の処遇や給与体系の違いに加え、再編による目に見える財政効果が役員経費の削減程度であり、短時間で多くの課題を乗り越えて統合するためのメリットが見出せず、各団体が実施している事業が継続できない場合に市民への影響も大きいことから、最終的な結論には至っていない。 これらの経緯を踏まえ、今回の計画期間においては、団体が抱える課題や経営改善の方針などを精査し、事業の見直し・効率化や、他の外郭団体との相互の人事交流や統廃合など、活性化に繋がる連携等について優先的に検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやま公園の魅力向上に向けた関係機関との連携 ・公園緑化協会の自主事業の拡充に向けた検討 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■みやま公園の魅力向上に向けた関係機関との連携</p> <p>■公園緑化協会の自主事業の拡充に向けた検討</p>				
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	③	外郭団体の経営改革（スポーツ振興財団）		担当課	社会教育課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】 (公財)玉野市スポーツ振興財団は、平成3年に、体育施設の管理運営及びスポーツ振興事業を担うために設立され、平成18年の外郭団体の再編を目指した検討においては、指定管理者を公募し、その結果に応じて団体の在り方を検討することとされた。 これらを踏まえ、平成19年に実施した公募の結果、当団体を含む2社の応募から当団体が指定管理者として選定されたが、その後平成25年に迎えた更新時期においては、協議の結果随意契約となり現在の運営に至っている。</p> <p>一方で、近年の健康志向の高まりから、スポーツや健康に関連する市場が拡大傾向にある中、これまで行政が担ってきたスポーツ関連施策にも民間のノウハウが活用されるようになってきたことから、今回の計画期間においては、指定管理者の公募を必須とし、競争原理による市民サービスのさらなる向上及び効率的な施設管理を目指すこととし、指定管理者の公募の結果に応じて団体の在り方を検討する。 なお、指定管理者の公募に当たっては、現在の団体職員の処遇に配慮する。</p> <p>【取組概要】 平成30年度からの次期の指定管理期間においては、指定管理者を一般公募するとともに、利用料金制の導入によるインセンティブを働かせることで、多種多様な利用者ニーズへの対応、維持管理コストの削減、施設利用者数の増加など、さらなる市民サービスの向上や行政の効率化につながる仕組みを構築する。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■指定管理者の公募に向けた方針について協議検討</p>	<p>■指定管理者の公募、選定</p>	<p>■指定管理者による管理運営開始</p> <p>■公募の結果に応じて団体の在り方を検討</p>	→	→
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	④	外郭団体の経営改革（産業振興公社）		担当課	商工観光課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】 (一財)玉野産業振興公社は、平成11年に、産業振興ビルの管理運営及び本市の産業振興に資する施策を担う団体として設立され、平成18年の外郭団体再編を目指した検討においては、産業振興ビルの管理業務及び宇野港周辺の駐車場管理業務等、幅広く事業を行っており、団体を取り巻く社会情勢に大きな変化がない限り、存続が妥当といった結論に至っている。 これらを踏まえ、今回の計画期間における方向性として、他の外郭団体との相互の人事交流や統廃合など、活性化に繋がる連携や役割の整理統合により、効率的な事業推進を図ることとする。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①効率的な施設の管理運営 産業振興ビルのネーミングライツや宣伝用看板掲揚使用料の導入の検討、会議室使用料の減免等の見直しによって新たな歳入確保に努める。</p> <p>②勤労者福祉サービスセンター事業 達成目標を課すなどの職員の能力の活性化、岡山・倉敷地域とのタイアップや情報交換による経営の効率化に取り組む。</p> <p>③産業振興相談事業 相談業務等の充実と効率化を目指し、企業の課題把握に努め人材育成事業を始めとする各事業の拡充を図るとともに、市や商工会議所が行っている事業との整合性を整理し、効率化・合理化に努める。</p>				
実施 スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①効率的な施設管理運営についての協議検討（ネーミングライツ、宣伝用看板使用料、デジタルサイネージ、使用料減免基準等）	→			
	②勤労者福祉サービスセンター事業の効率化及びサービス向上に向けた協議検討	→			
	③産業振興相談事業の効率化及びサービス向上に向けた協議検討	→			
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑤	外郭団体の経営改革（みどりの館みやま）		担当課	農林水産課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】 (有)みどりの館みやまは、平成10年に、深山公園内に設置した玉野市農林水産振興センターの管理運営を担い、地産地消・農業振興を目的とした事業を実施するために設立された。 平成18年に、行財政改革大綱に基づく外郭団体の再編の一環として、公園緑化協会との統合を検討したが、各団体が実施している事業が大きく異なることや、職員の処遇の違いなど、多くの課題がある一方で、再編による財政効果が見込めなかったことから、統合には至っていない。 会社設立後、玉野市農林水産振興センターの売り上げは好調に推移したが、平成15年度以降は減少が続いており、経営の改善を図る必要がある。今回の計画期間においては、本市の農林水産業の振興を図ると同時に、安定的な経営への転換を図るため、平成28年6月に同社が策定した「経営改善に関する方針」に基づく経営改善に取り組む。 また、他の外郭団体との相互の人事交流や統廃合など、活性化に繋がる連携等についても検討する。</p> <p>【取組概要】 取組期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客満足度を向上させる体制づくり 生産者が出荷しやすいシステムづくり 消費者にとって魅力的な販売戦略 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■経営改善に関する方針の策定</p> <p>■経営改善計画の策定</p> <p>■経営改善計画に基づく取組の実施</p>	→	<p>■経営改善に関する取組の総括</p>	<p>■総括結果に基づき不断の経営改善の取組を実施</p>	→
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	⑥	競輪事業の活性化		担当課	競輪事業課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	3	公営企業・外郭団体等の適切な事業運営		
実施概要	<p>【基本方針】 収益性の低い日中開催から収益性の高い夜間開催（「ミッドナイト競輪」及び「ナイター競輪」）を実施することにより、競輪業界の振興や玉野市一般会計への繰出を行うための財源を確保する。 また、夜間開催を実施することにより、昼間に就労している世代の車券購入が容易になることから新たな顧客の拡大を図る。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 玉野競輪場でのミッドナイト競輪の開催（年8節程度） 玉野競輪場での日中からナイターへの振替開催（年4節程度） 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	■ミッドナイト競輪の開催（年8節）	→			
	■ナイター競輪の自場開催（年4節）	→			
効果 決算見込 単位:千円	<ul style="list-style-type: none"> 車券売上増加に伴う市一般会計への繰出金 				
	—	—	【効果額】 90,000千円	【効果額】 90,000千円	【効果額】 90,000千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	①	有害鳥獣対策の連携・推進		担当課	農林水産課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	4	広域行政の推進（連携中枢都市圏形成の推進）		
実施概要	<p>【基本方針】 広域行政推進の観点から、国が創設した新たな制度である連携中枢都市圏形成の取組に当たり、岡山市の呼びかけによって、県内8市5町からなる連携中枢都市圏の形成に向け、連携協約を締結したところであり、その取組項目の一つとして「有害鳥獣対策の連携・推進」が位置付けられていることから、今回の計画にも同様に位置付けた上で、着実な施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】 有害鳥獣による農作物被害を減少させるため、関係市町の被害対策取組状況を共通フォーマットを用いて効率的に情報共有し、各市町における対策の実施に活用する。 関係市町：岡山市、玉野市、赤磐市、久米南町、吉備中央町 共有する情報：(1)有害獣捕獲補助 (2)有害獣捕獲柵補助 (3)侵入防止柵設置補助 (4)捕獲活動推進対策補助 (5)啓発活動の状況 (6)鳥獣被害対策実施隊の設置状況 (7)行政境を超える捕獲許可 (8)認定事業者の活動状況 (9)処理・活用対策</p> <p>この他、本市と隣接する倉敷市とも情報を共有し、連携して被害対策に取り組む。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結</p> <p>■連携中枢都市圏ビジョンの策定</p>	<p>■連携中枢都市圏ビジョンに基づく取組の推進</p>	→		
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	②	ごみ処理における広域連携 (ごみ処理の広域化)		担当課	環境保全課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	4	広域行政の推進（連携中枢都市圏形成の推進）		
実施概要	<p>【基本方針】 広域行政推進の観点から、国が創設した新たな制度である連携中枢都市圏を形成するため、岡山市の呼びかけによって、県内8市5町からなる連携中枢都市圏の形成に向け、連携協約を締結したところであり、その取組項目の一つとして「ごみ処理の広域化」が位置付けられていることから、今回の計画にも同様に位置付けた上で、着実な施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】 可燃ごみ焼却施設については、供用開始後35年以上を経過していることから老朽化が進んでいる。今後、新たな施設整備が不可欠であることから、岡山県が策定した「新岡山県ごみ処理広域化計画」で示されている岡山ブロック（岡山市・玉野市・久米南町）において様々な検討を重ね、平成26年度に「岡山ブロックごみ処理広域化基本計画」が策定されている。 今後、可燃ごみの広域処理（用地選定、施設整備、処理など）については、「ごみ処理広域化基本計画」に基づき、広域化が適正かつ迅速に推進できるよう、体制の整備など様々な検討を進めていくとともに、先行事例や域内の状況等を勘案しながら、適切に対応していく。 また、広域化へ移行するまでの期間においても、適正にごみを処理し、市民が快適かつ安全・安心な生活が確保できるよう努める。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	■連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結				
	■連携中枢都市圏ビジョンの策定				
	■広域化に関する協議	→			
■既存処理施設の適正管理及び検討	→				
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	③	公共交通ネットワークの構築		担当課	総務課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中分類	4	広域行政の推進（連携中枢都市圏形成の推進）		
実施概要	<p>【基本方針】 広域行政推進の観点から、国が創設した新たな制度である連携中枢都市圏を形成するため、岡山市の呼びかけによって、県内8市5町からなる連携中枢都市圏の形成に向け、連携協約を締結したところであり、その取組項目の一つとして「公共交通ネットワークの構築」が位置付けられていることから、今回の計画にも同様に位置付けた上で、着実な施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①旧灘崎町と玉野市を結ぶ公共交通ネットワーク構築 玉野市と岡山市灘崎支所周辺を結ぶ公共交通は、JR宇野みなと線のみであり、相互施設の有効利用と文化・スポーツなど地域間交流の促進を図るため、相互を結ぶ公共交通ネットワークの構築を検討する。具体的内容としては、玉野市のコミュニティバスをはじめとした公共交通と、岡山市南区迫川地区で導入を検討しているデマンド交通との連携等を視野に、両市を結ぶ公共交通ネットワークの構築を検討する。</p> <p>②JR利用促進と駅機能強化 人口減少・少子高齢化社会を見据えて、都市圏全体で公共交通を中心とした交通体系を構築することを目指し、公共交通沿線市町で連携し、利用促進による増便や結節点機能の向上を図る。具体的な内容としては、特別観光列車を含めた増便、玉野市のコミュニティバスをはじめとした公共交通とJRとの乗継の連携強化や交通系ICカードの導入などについて検討する。</p> <p>③岡山空港から宇野港までの直通バスの導入 瀬戸内国際芸術祭等が国内外で注目度が高まっている中、観光来訪者にとって利用しやすい交通サービスを提供することで観光振興を図る。具体的な内容としては、岡山空港から岡山駅経由、南部（玉野市）への直通便の導入について検討する。</p>				
	実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実施スケジュール	■連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結				
	■連携中枢都市圏ビジョンの策定				
		①旧灘崎町と玉野市を結ぶ公共交通ネットワーク構築に向けた協議検討	→		
		②JR利用促進と駅機能強化に向けた協議検討	→		
	③岡山空港から宇野港までの直通バスの導入に向けた協議検討	→			
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	④	公共施設の相互利用		担当課	総合政策課
体系分類	大項目	I	行政サービスの最適化・合理化		
	中項目	4	広域行政の推進（連携中枢都市圏形成の推進）		
実施概要	<p>【基本方針】 広域行政推進の観点から、国が創設した新たな制度である連携中枢都市圏を形成するため、岡山市の呼びかけによって、県内8市5町からなる連携中枢都市圏の形成に向け、連携協約を締結したところであり、その取組項目の一つとして「公共施設の相互利用」が位置付けられていることから、今回の行革にも同様に位置付けた上で、着実な施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再編整備を進める上で、市民サービスの水準を確保する手法の一つとして、周辺自治体と連携し、市域を越えた公共施設の相互利用等による利便性の向上や施設の有効利用を図る。 特に、本市の市民会館については、本館の建替え更新時期が到来する平成32年度に向けて、用途廃止も含めた方針を検討することとしているため、近隣自治体と連携して、市外の市民ホールを利用し易い環境の構築に取り組む。</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<ul style="list-style-type: none"> ■連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結 ■連携中枢都市圏ビジョンの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設に関する情報の共有（統一様式の検討、再編整備の方向性） ■相互利用が可能な施設の検討、利用料・減免規定の調整 			
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	①	公会計制度の導入		担当課	財政課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	1	財政規律の強化		
実施概要	<p>【基本方針】 平成27年に総務省から統一的な基準に基づく新たな地方公会計の整備要請があり、平成30年3月までに整備する必要があることから、平成28年度から準備を開始し、平成28年度決算から新たな地方公会計制度の導入を実施する。</p> <p>当該制度の導入により、今後の財政分析等において有効に活用できるとともに、公共施設のマネジメントや再編整備の推進及び使用料や手数料の適正化においても活用できるよう検討する。</p> <p>統一的な基準に基づく地方公会計制度を導入することで、外部への説明責任が履行できるとともに、財政運営や政策形成の基礎資料として活用することで財政の効率化・適正化が期待できる。また、固定資産台帳と連携することで、資産の老朽化度合いや資産の適正規模等を示す財政指標の設定が行えるほか、公共施設の更新時期の平準化や総量抑制等を図るなど適正な資産管理が行える。その他、事業別・施設別の行政コスト計算書に基づいた受益者負担の適正化や他自治体との財務状況の比較が同一基準で行うことが可能となる。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準の統一による各種財政指標の団体比較 ・公共施設等マネジメントへの活用 ・使用料・手数料の適正化 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■地方公会計制度導入に向けた基本方針の協議検討、決定</p> <p>■システム導入及び支援業務の仕様の決定及び業務発注</p> <p>■システム整備及び前年度決算に基づく貸借対照表の作成</p>	<p>■前年度決算に基づく財務諸表の作成・公表</p> <p>■関連施策・事業への活用について検討・実行</p>			
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	②	行政評価と予算編成手法の改革		担当課	総合政策課 財政課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	1	財政規律の強化		
実施概要	<p>【基本方針】 行政評価制度は、総合計画に位置付けた各施策の進捗管理ツールであるとともに、効率的かつ効果的な行政経営、職員の意識改革、市民サービスの向上、財政健全化等の実現のための有効な手段として実施してきたところである。</p> <p>当該制度を充実させるとともに、人員管理や予算編成との連動性を担保した仕組みを構築し、総合戦略、公共施設等総合管理計画、行財政改革など、関連計画に位置付けられた各事務事業の推進や見直しに当たっての検証ツールとしての確立を目指す。</p> <p>また、行財政改革に位置付けた単独事業の適正化をはじめとした改革の推進においては、市民サービスへの影響も踏まえ、外部有識者や市民による議論を経た上で、行政サービス全体の見える化を着実に実施できるよう不断の見直しを行う。</p> <p>【取組概要】 ①行政評価システムの充実及び人員管理・予算編成との連動性確保 ②外部評価・市民評価制度の見直し・実施</p>				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>①行政評価システムの充実に係る方針について協議検討</p> <p>②外部評価・市民評価制度の見直しに係る方針について協議検討</p>	<p>①行政評価システムの見直し実施、行政評価制度を活用した事務事業評価の実施（関連計画の進捗管理等への活用）</p> <p>②外部評価・市民評価制度の見直し、実施</p>			
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	①	使用料・手数料の見直し		担当課	財政課 (関係課)
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	2	受益者負担の見直し		
実施概要	<p>【基本方針】 使用料・手数料については、「受益者負担の原則」、「統一的な使用料算定ルールの確立」、「定期的な見直し」を基本的な考え方として位置付けたうえで、平成27～28年度にかけて見直しを実施したところであるが、引き続き、現行の使用料・手数料の適正な水準についての検証を行う。 なお、使用料の減免制度など受益者負担の公平性については、継続的な課題となっていたことから、今回の計画期間においては、特に使用料の減免制度の在り方について検討を行うなど、更なる見直しを図る。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各使用料、手数料の適正な水準についての検証 各使用料、手数料の減免制度の在り方について検討 				
実施 スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	■使用料・手数料の適正な水準の検証	→			
	■減免基準の厳格化等に向けた協議及び方針決定				
	■関係部局及び関係者との協議調整	→			
		■方針に基づく見直し実施	→		
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	②	公共交通運営事業の見直し			担当課	総務課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立			
	中分類	2	受益者負担の見直し			
実施概要	<p>【基本方針】</p> <p>平成25年度に導入した玉野市公共交通運営事業については、着実に利用実績が増加し、市民満足度も右肩上がりとなっており、市民の利便性の向上に大きく寄与していることから、今後も継続して実施する。</p> <p>また、平成27年1月から実証運航を開始した石島航路事業についても、島民の生活上の交通手段として定着しつつある。</p> <p>一方で、事業運営経費については、事業の実施主体である民間事業者に対する補助金で賄われているが、国の補助金減額の方針が示されており、今後は市の負担増加が見込まれることから、市の負担と利用者負担について、中・長期的な視点において、適切かつ安定して事業を継続していくために、料金体系等の見直しについて検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <p>本年度、玉野市地域交通網形成計画を策定する中で、新公共交通システム導入以降の実績から利用者の分析を行うため、これらの結果に基づき、利用者の費用負担の在り方の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型乗合タクシー事業（シータク） <p>現在、国の補助金減額の方針が示されており、今後、同じ利用者数で推移した場合でも、市の負担増加が見込まれているため、利用者の負担額（利用料）と市の負担のバランスについて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス事業（シーバス） <p>車両の更新等の必要が見込まれおり、次回の更新期までに、実施事業者の選定を含めた事業の再構築に取り組むとともに、シータクと併せて利用者の負担額（利用料）と市の負担のバランスについて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石島航路事業 <p>島民の移動実態に応じた運行ダイヤや便数の見直しに取り組むとともに、利用者の負担額（利用料）と市の負担のバランスについて検討する。</p>					
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	<p>■玉野市地域公共交通形成網計画の策定（利用状況分析）</p>	<p>■計画に基づき、玉野市地域公共交通会議において協議検討</p>	<p>■計画に基づき、玉野市地域公共交通会議において方針決定</p>	<p>■利用者・関係者への周知</p>	<p>→</p>	<p>■料金体系の見直し実施</p>
効果 決算見込 単位:千円						
	—	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	③	葬祭制度の見直し		担当課	市民課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	2	受益者負担の見直し		
実施概要	<p>【基本方針】 昭和48年から実施してきた本市の葬祭制度は、市民に対して、有形・無形の貢献をしたその功績に少しでも報いるため、市が管理している葬祭施設等の使用料を無料化しているものであり、特色ある市民サービスとして取り組んできたところである。 しかしながら、情勢の変化により、近年葬儀については民間事業者の利用が高まっており、市民ニーズの変化に即した対応が求められていることから、効率的かつ効果的な事業の在り方について検討する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祭壇・葬祭具 民間事業者の利用の実態を踏まえ、市での祭壇・葬祭具の飾付及び運搬を改め、無料貸し出しについて検討する。 ・小動物の火葬炉使用料 小動物の火葬は専用の火葬炉1基で行っており、1日の火葬件数にも制限がある。 市外使用料については、現在の料金設定では他市・民間事業者と比較して安価であるため、近隣地域からの持ち込み増加が懸念されることから見直しを検討する。 また、市内使用料についても、昭和57年から変更していないため、受益者負担の観点から見直しを検討する。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■斎場以外で行う個人での葬儀(飾付)見直しについて協議検討</p> <p>■小動物の火葬炉使用料見直しについて協議検討</p>	<p>■斎場以外で行う個人での葬儀(飾付)見直しに係る方針決定、方針に基づく見直し実施</p> <p>■小動物の火葬炉使用料見直しに係る方針決定</p>	<p>■方針に基づく見直し実施</p>		
効果 決算見込 単位:千円	<p>・葬祭制度見直しにより削減できる運営経費及び使用料見直しによる歳入増</p>				
	【効果額】 481千円	【効果額】 3,045千円	【効果額】 5,651千円	【効果額】 7,651千円	【効果額】 7,651千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	④	市街化調整区域における下水道事業の 受益者負担の検証		担当課	財政課 税務課	下水道課 都市計画課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立			
	中項目	2	受益者負担の見直し			
実施概要	<p>【基本方針】 本市の下水道事業は、昭和45年度に事業認可を受け、順次、浄化センター等の整備を進め、昭和56年度から宇野地区の一部から供用を開始した。 こうした中、市街化調整区域の整備については、児島湖流域下水道浄化センターの供用開始に合わせ、昭和63年度の児島湖流域浄化センター周辺地域から始まっている。 下水道事業の運営は、施設の建設に要する費用（建設改良費）、施設の運転・管理に要する費用（維持管理費）、元利償還金及び減価償却費で構成されている。 市民の直接的な負担としては、建設改良費における「受益者負担金」、維持管理費における「下水道使用料」、「一般会計繰出金（都市計画税を含む）」がある。 なお、都市計画税の課税対象は、市街化区域の市民に限定されており、市街化調整区域の市民は課税対象となっていない。 下水道が整備された区域は、未整備地区と比べ環境が改善され、利便性・快適性が著しく向上し、当該地区の資産価値が増加していくことを鑑みると、受益者負担の公平性・公正性の観点から、下水道事業の供用開始を行う市街化調整区域の市民への負担の在り方について検証していく必要がある。</p> <p>【取組概要】 平成31年10月からの消費税10%の引き上げや、市民生活への影響の大きい社会情勢等の変化を慎重に見据えながら、市街化調整区域内の公共下水道区域住民への都市計画税、受益者負担金、使用料等の受益者負担の在り方について検討を行う。</p>					
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	<p>■適正な受益者負担の在り方の方向性について協議</p>	<p>■市街化調整区域における事業負担の方向性について検討</p>		<p>■受益者負担の在り方についての方針を決定</p>	<p>■方針に基づく取組の開始</p>	
効果 決算見込 単位:千円						
	—	—	—	—	—	

3 個別計画

個別項目 (小項目)	①	未利用地・分譲地の処分及び有効活用		担当課	契約管理課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	3	資源の有効活用		
実施概要	<p>【基本方針】 市の保有する未利用地・分譲地については、貴重な資産として、市民サービスの向上に資する活用手法を検討すべきであるが、一方で、民間への売却等による収入源となるとともに、民間利用による経済効果や宅地開発等による移住・定住の推進なども期待される。 これらを踏まえ、基本的な考え方として、市が保有する未利用地・分譲地については、民間への売却等を検討する。ただし、未利用地については、公共施設再編整備の方向性を考慮した上で進めることとする。 また、売却等の対象となる土地・建物については、当初の利用目的を踏まえた関係者との調整や民間事業者・企業のニーズ把握等により、実現の可能性を念頭におきながら、円滑かつ適正に進めることとする。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①未利用地</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳の整備が完了した時点で、売却可能な普通財産を整理し計画的に処分する。 今後、用途を廃止する施設についても適正に処分する。 <p>②分譲地</p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的な販売促進活動により、計画的に売却する。 分譲地は市の一般会計とは別会計（野々浜マリンタウン分譲地は玉野市土地埋立造成事業特別会計、田井ポートサイド分譲地は玉野市土地開発公社）にて管理されており、平成32年度までにそれぞれの会計を清算する。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>①未利用地 固定資産台帳の整備完了</p> <p>②分譲地 販売促進活動、維持管理</p>	<p>①未利用地 売却可能資産の選定、販売促進活動</p>			
効果 決算見込 単位:千円	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地については解体費込の土地の売却益 分譲地については売却価格から管理費用を差し引いた収益 				
	—	【効果額】 175,000千円	【効果額】 175,000千円	【効果額】 175,000千円	【効果額】 175,000千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	②	民間活力(資本)の有効活用		担当課	総合政策課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	3	資源の有効活用		
実施概要	<p>【基本的な考え方】 人口減少、少子高齢化の進展といった社会情勢の変化の中で、多様化する市民ニーズへの対応や、総コストの削減、行政サービスの向上、地域経済の活性化といった複雑化する行政課題に対して、柔軟かつ的確に対応するために、「民間」をよりよい公共サービス実現のための重要な「主体」として捉え、人員・コストの削減効果に加えて、サービスの向上や地域課題の解決、民間投資を加速化させることで市の税収入の増加や雇用の創出等も視野に入れた民間活力活用の検討を行う。 また、これらの検討に当たっては、民間と行政の役割を勘案した上で、適切に進めることとする。</p> <p>【取組概要】 民間活力の導入の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間移行・民間譲渡 ・ 民間委託(アウトソーシング) ・ 民間との連携・協働 <p>① ソフトサービス提供における検討(事務事業のアウトソーシングの推進など) ② 施設整備や施設更新手法における検討(固定資産台帳の整備によるPFIの推進など) ③ 民間投資の誘発効果に繋がる施策の検討(市有地売却による民間事業拡大、CCRC構想の提示など)</p>				
実施 スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	① 行政評価制度を活用した各事務事業のアウトソーシング推進の検討	→			
	② 公共施設の再編整備における施設の整備・運営手法についての検討(PFI、PPP等)	→			
	③ たまの版CCRseaの推進をはじめとした民間投資の誘発に繋がる施策の推進	→			
効果 決算見込 単位:千円					
	-	-	-	-	-

3 個別計画

個別項目 (小項目)	①	市税・料等債権回収の推進		担当課	税務課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	4	積極的な自主財源の確保		
実施概要	<p>【基本方針】 市税や国民健康保険料、住宅使用料等は行政活動の推進のための重要な財源であり、公平性の観点から確実な徴収を行うための体制整備が必要なため、全庁的な収納率向上の取組を実施する。 まず、現年分については、滞納繰越分にならないよう早期の納付相談機会を確保し、着実な徴収を行う。次に、滞納繰越分については、個別の滞納経過を把握した上で、困難事案については岡山市町村税整理組合への徴収委託、備前県民局及び岡山県滞納整理推進機構への徴収引継ぎ等を行い収納率の向上を図る。また、滞納原因の見極めや整理手法など更なる徴収技術の向上を目的として岡山県滞納整理推進機構へ市職員を派遣する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務課、保険年金課、都市計画課等、料の徴収担当課で連携し、多重債務者への対応の効率化、一体徴収の在り方について研究・実施する。 岡山県滞納整理推進機構に職員を派遣し、職員の技術力向上を図る。 岡山市町村税整理組合への徴収委託を実施する。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	■岡山市町村税整理組合への委託	→			
	■備前県民局・岡山県滞納整理推進機構への引継	→			
	■税と他の公金債権の一体徴収の在り方について研究	■岡山県滞納整理推進機構への職員派遣		■税と他の公金債権の一体徴収の在り方についてマニュアル作成	■税と他の公金債権の一体徴収運用開始
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	②	ふるさと納税の推進		担当課	秘書広報課 総合政策課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	4	積極的な自主財源の確保		
実施概要	<p>【基本方針】 ふるさと納税制度については、これまでにクレジットカード決済やポイント制の導入、返礼品の対象寄付額の見直しなどにより、寄付額の増加に取り組んできたところであるが、積極的に自主財源を確保するため、クラウドファンディング枠の創設や返礼品の工夫・充実等により、更なる寄付額の増加に取り組む。</p> <p>また、ふるさと納税制度を活用することが、本市のPRに繋がると考えられることから、シティセールス推進の観点も含め検討する。</p> <p>更に、地方創生人材育成の推進の観点から地域再生法に基づく企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の導入についても推進する。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①ふるさと納税（一般）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング枠の創設 ・返礼品の工夫、充実 ・PR、広報の拡大 <p>②企業版ふるさと納税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域再生計画の申請・認定 ・各企業へのPR 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①ふるさと納税（一般） ■返礼品の充実	→			
	■クラウドファンディング枠創設の検討	■検討結果を踏まえ、取組を実施	→		
	■ふるさと納税を活用したシティセールスの推進	→			
	②企業版ふるさと納税 ■制度導入に係る地域再生計画の申請・認定	■各企業へのPR	→		
効果 決算見込 単位:千円	<p>・中期財政試算に見込んだ寄付額を超える部分について効果額として算出</p>				
	【効果額】 15,543千円	【効果額】 16,032千円	【効果額】 16,352千円	【効果額】 17,010千円	【効果額】 17,499千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	③	広告料収入の拡大		担当課	秘書広報課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	4	積極的な自主財源の確保		
実施概要	<p>【基本方針】 広報紙やホームページ、封筒等への有料広告掲載可能媒体の拡大を図り、収入を増やし、自主財源を確保する。 併せて、広告料によって印刷代等の費用を賄うことで支出を削減する。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告事業の推進を図るとともに、活用方法、効率的な実施手法を検討する。 ・ 各部署がより積極的に広告料収入確保に向けて取り組めるよう、全庁的な体制を整備する。 ・ 新たな広告掲載対象の可能性を調査する。(すでに実施している広告掲載封筒以外の封筒への掲載、公用車など) ・ 企業側がどの広告媒体を活用したいか選択可能とするなど、広告事業への参入を促進させるため、市の広告媒体が一覧となった企業向けパンフレットを作成する。 				
実施 スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	■先進事例の研究	■広告掲載事業の 拡大	→		
	■広告掲載可能な 対象調査等	■広告料収入確保 のための全庁的な 体制を整備	→		
		■市の広告媒体が 一覧となった企業 向けパンフレット の作成	→		
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	①	移住・定住、生涯活躍のまちづくりの推進		担当課	総合政策課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立		
	中項目	5	総合戦略の推進		
実施概要	<p>【基本方針】</p> <p>「たまの長期人口ビジョン・たまの創生総合戦略」において、人口減少・少子高齢化の進展に対応していくために、本市の目指すべき将来像として、将来目標とする人口を設定するとともに、その目標を達成するために取り組むべき施策・事業を位置付けている。</p> <p>これらを踏まえ、若者をはじめとした転出超過の抑制のための定住推進施策と併せて、転入（移住）を促進するための有効な施策・事業を展開する。</p> <p>また、国から示された地方創生関連政策の一つである「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の形成に取り組むこととしており、都会から地方への移住に加え、産業・観光振興、健康増進、人材育成などの様々な施策を関連付けることで、人口増による税収の拡大、健康寿命の増進による医療・介護費等の抑制、エリア開発における民間投資の呼び込みなど、行財政改革の視点においても効果が発揮されるよう取組を推進する。</p> <p>【取組概要】</p> <p>①移住・定住推進施策の推進 ②生涯活躍のまち（たまの版CCRseaの形成）</p>				
実施 スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>①移住・定住推進施策の検討、実施（PDCAサイクルを確立し毎年度検証結果に基づく柔軟な見直しを図る）</p> <p>②たまの版CCRsea基本構想の策定</p>	<p>②たまの版CCRsea基本構想に基づく事業推進体制の構築及び具体的な計画の策定、関連ソフト施策の検討、実施</p>	<p>②事業推進主体を中心とした具体的な計画に基づく事業の推進、関連施策の検討、実施</p>		
効果 決算見込 単位:千円					
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	②	雇用の創出・女性活躍の推進			担当課	総合政策課
体系分類	大項目	Ⅱ	持続可能な財政基盤の確立			
	中項目	5	総合戦略の推進			
実施概要	<p>【基本的な考え方】 本市における人口減少は、転出による社会減の継続と出生率の低下によるものであり、それらは、就職・転職・転勤など就業面での若者の流出や仕事・出産・子育てを両立することの困難さなどが主な原因の一つとなっている。 これらを踏まえ、たまの創生総合戦略に位置付けた基本目標に基づき、「雇用の創出」や「女性活躍の推進」など、関連施策の推進に取り組む。</p> <p>【取組概要】 ①雇用の創出 ・地方創生人材育成、就業機会の拡大や雇用のミスマッチの解消による市内就業の促進 ・中心市街地活性化、商工業や観光及び農林水産業などの産業振興 ②女性活躍の推進 ・市民の希望を叶える環境づくりによる出生率の向上 ・ワークライフバランスの向上による仕事と出産・子育ての両立の支援 <目標>女性の市内就業率 42.2% (H31年度時点) 女性の市内就業者数 11,599人 (H31年度時点) “たまの創生総合戦略より抜粋”</p> <p>また、“女性が住みたくたまの”には何が必要か、アピールできる地域資源としてどのようなものがあるかについて検討を行うワーキングチームを立ち上げ、市内外に強力に玉野の魅力を発信する。</p>					
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	<p>①総合戦略に基づく関連施策の推進事業の進捗管理による見直し等</p> <p>②市の内部組織としてワーキングチームを立ち上げ“女性が住みたくたまの”についての論点を整理</p>	<p>②市職員に限らずたまので活躍する女性を構成員としたワーキングチームに発展させた上で議論し提言</p>	<p>②ワーキングチームの提言に基づく取組・施策を展開</p>			
効果 決算見込 単位:千円						
	-	-	-	-	-	-

3 個別計画

個別項目 (小項目)	①	人事評価制度の有効活用			担当課	人事課
体系分類	大項目	Ⅲ	経営改革の推進			
	中項目	1	人事管理の適正化			
実施概要	<p>【基本方針】 平成28年度から人事評価制度の本格実施に伴い、人事評価をもとに職員の現状(能力、業績)を的確に把握し、適材適所の人員配置と人材育成に繋げる。 また、人事評価の結果に応じて昇給や勤勉手当など給与へ反映させることにより、職員のやる気を引き出すとともに、公正な処遇といった人事管理上の目的を実現する。</p> <p>【人事評価制度の取組】</p> <p>■能力評価 ・各職位の具体的な評価基準を定め、職務上の行動の振り返りや上司との面談により現状を認識することで、改善に向けた気づきを得て自学を促し、職員的能力開発を図る。</p> <p>■業績評価 ・自身に役割分担された業務などから設定した目標に対して、その達成に向けた取り組み、その成果について評価することで、職員の自主性やチャレンジ精神を引き出し、組織のパフォーマンスの向上を図る。</p> <p>【適正な人員配置】 ・人事評価制度を有効活用することにより、職員的能力や業績を踏まえ、適材適所の適正な人員配置を図る。</p>					
実施 スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	■人事評価制度実施	→				
	■制度改善のための人事評価制度検討会議の実施	→				
	■適正な人員配置	→				
効果 決算見込 単位:千円						
	—	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	①	組織の柔軟性・スリム化及び総合窓口化の検討		担当課	総合政策課
体系分類	大項目	Ⅲ	経営改革の推進		
	中項目	2	効率的かつ効果的な組織・制度の改革		
実施概要	<p>【基本方針】 各種制度・経済情勢など、目まぐるしい変革の中で、それらの環境に迅速かつ柔軟に対応し、効果的な市民サービスの向上及び効率的な事務の推進などに的確に対応できる組織体制の構築を検討する。 その一環として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入の影響も踏まえた、住民目線に立った窓口サービスの再編により、直接的な市民サービスの向上を図るとともに、限られた職員で効率的に対応できる体制を検討する。 また、これらを進めるに当たっては、職員の個々の能力向上による業務の効率化も念頭に置き、研修制度の在り方についても併せて検討する。</p> <p>【取組概要】 住民異動等に関連する窓口業務や福祉関連業務や税・料等の債権関連業務の一元化を視野に入れた総合窓口を検討することで、本市の業務体制や業務量等に応じた効率化及び市民サービスの利便性の向上を目指す。また、総合窓口の検討過程においては、総務関係事務の集約化等も念頭に置き、現行の各業務の無駄を省き、効果が期待される業務を精査した上で、費用対効果を十分に勘案しながら窓口の統合を図る。 併せて、今回の計画期間内においては、課・係の統合等による組織のスリム化に重点的に取り組む。</p>				
実施 スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■組織・機構改革の検討、実施</p> <p>■総合窓口化に向けた協議検討</p> <p>■費用対効果を十分に踏まえ総合窓口化実現のための基本方針の取り纏め</p> <p>■マイナンバー制度導入による情報連携開始（各セクションにおける業務効率化の実施）</p> <p>■基本方針に基づく施策の実施</p>				
	<p>実施スケジュール</p>				
	<p>効果 決算見込 単位:千円</p>				
	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	①	シンクライアント・ペーパーレス化等の推進		担当課	総務課
体系分類	大項目	Ⅲ	経営改革の推進		
	中項目	3	ICT利活用の推進		
実施概要	<p>【基本方針】 マイナンバー導入に伴い現行政ネットワークを、LGWAN接続系とインターネット接続系のネットワークに分離しセキュリティの向上を図る必要があり、これにより仮想デスクトップによるシンクライアント化していない職員用パソコンについては、インターネットを接続ができなくなる。そのため職員が利用しているパソコンについては、段階的にシンクライアント化を進める。また、シンクライアント化に伴う庁内無線LAN化によって、本庁舎内であれば無線で市のファイルサーバーにアクセスし、資料を端末上で確認することが可能となることから、紙媒体での資料作成回数を減らし、ペーパーレス化によるコスト削減を推進する。ペーパーレス化は資料及び紙の保管場所を削減することから、併せて庁内スペースの有効活用による効果も見込む。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間150台の現行パソコンのシンクライアント化及び交換時期の端末についてはシンクライアント専用機による買替を実施する。 ・ペーパーレス化による会議を推進する。 ・ペーパーレス化による資料印刷枚数を年度毎に5%（平成27年度比）のペースで削減する。 				
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>■現行PC150台シンクライアント化</p> <p>■年間印刷枚数の削減 （平成27年度比で5%削減）</p>	<p>■シンクライアント専用機150台導入</p> <p>（平成27年度比で10%削減）</p>	<p>（平成27年度比で15%削減）</p>	<p>※全職員端末シンクライアント化完了</p> <p>（平成27年度比で20%削減）</p>	<p>■システム機器更新</p> <p>（平成27年度比で25%削減）</p>
効果 決算見込 単位:千円	<p>・パソコンの更新及びWindowsサポート終了に係るコストから仮想デスクトップによるシンクライアントに移行することで削減できる費用</p> <p>・ペーパーレス化による年間印刷コストの削減効果</p>				
	【効果額】 967千円	【効果額】 6,207千円	【効果額】 9,655千円	【効果額】 686千円	【効果額】 17,841千円

3 個別計画

個別項目 (小項目)	②	オープンデータの推進			担当課	総務課
体系分類	大項目	Ⅲ	経営改革の推進			
	中項目	3	ICT利活用の推進			
実施概要	<p>【基本方針】 市が保有する公共データについて、機械判読に適したデータ形式として公開し、営利目的も含めた二次的な利用を促すことで、市民サービスの向上、地域経済の活性化等を通じ、地方創生、人口減少・少子高齢化、定住促進等の本市が抱える課題に資することを目的とする。</p> <p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が保有する情報は、法令、条例等による制約がある情報を除き、積極的にオープンデータとして公開する。 機械判読可能な形式で公開する。 公開可能なデータから、速やかにオープンデータとして公開する。 営利目的、非営利目的であるかを問わず活用を推進する。 公共データを有効活用するために、データサイエンス（データに関する研究を行う学問）に基づき分析する手法について検討する。 					
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	<p>■岡山県が実施するオープンデータの取組「岡山県データカタログ公開」に参加</p> <p>■データ公開 毎年度100件追加</p> <p>■公共データサイエンスによる分析手法検討</p>					
効果 決算見込 単位:千円						
	—	—	—	—	—	—

3 個別計画

個別項目 (小項目)	①	ごみ処理有料化の検討			担当課	環境保全課
体系分類	大項目	Ⅲ	経営改革の推進			
	中項目	4	環境保全活動の推進			
実施概要	<p>【基本方針】</p> <p>本市では、他自治体と比較して、ごみの排出量が多く資源化率が低いなど、更なるごみの減量化及び資源化を推進していく必要があることから、「一般廃棄物処理基本計画」において、ごみ排出量の削減や、資源化率の向上を目標に掲げ、各種施策に取り組むこととしている。</p> <p>当該計画において、ごみ処理の有料化についても検討すべき施策の一つとして掲げており、有料化は、ごみの排出時に処理費用を意識し、ごみに対する意識改革に繋がること、ごみ排出量の状況に関わらず、処理に関する市民の税負担が均一である従来のシステムに対する不公平感の是正などの観点から、今後、「排出抑制や再生利用の推進」、「公平性の確保」、「住民や事業者の意識改革」などを目的に、ごみの有料化について検討していく。</p>					
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	<p>■ごみ処理有料化に係る基本的な方針・効果等についての協議検討</p>	<p>■審議会・検討会等</p> <p>■具体的手法の検討</p>	<p>■モデル地区でのテスト運用</p>	<p>■住民説明、条例改正手続</p>	<p>■本格運用開始</p>	
効果 決算見込 単位:千円	<p>・県内他自治体の実績などを参考に【歳出：約30,000千円】及び【歳入：約70,000千円】程度と見込んで算出</p> <p>・歳入はごみ処理経費等に充当</p>					
	—	—	—	—	【効果額】 40,000千円	

3 個別計画

個別項目 (小項目)	②	地球温暖化対策の推進			担当課	環境保全課
体系分類		Ⅲ	経営改革の推進			
		4	環境保全活動の推進			
実施概要	<p>【基本方針】 地球温暖化対策については、適宜新たな計画を策定し、削減目標を掲げながら職員意識の改善などを図り、温室効果ガスの排出削減に努めているところであるが、より一層の環境負荷の低減を図ることが求められている。 今後、更なる温室効果ガスの削減を進めていくため、各施設におけるエネルギー使用量の低減やカーボンマネジメントを推進するための体制整備等を含め、地球温暖化対策に関する新たな実行計画を策定するとともに、温室効果ガスの排出削減に寄与する施策を推進していく。</p> <p>【取組概要】 過去のデータや計測をもとに市施設のエネルギー使用内容を分析し、温室効果ガスの削減に向けた方策とその効果の見通しを定め、計画を策定し実行する。 具体的には、費用対効果等を見極めながら省エネルギー機器導入や設備改修などにより省エネルギー化を実現するとともに、カーボンマネジメント推進体制による計画の運用・施策等の推進を実施し、温室効果ガスの排出抑制を図る。</p>					
実施スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ■市役所全体の現状調査 ■施設の詳細調査 ■カーボンマネジメント推進体制の整備 ■新たな実行計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■計画に基づいた施策の実施 ■実績調査及び分析、改善等 				
効果 決算見込 単位:千円						
	—	—	—	—	—	—